

平成26年度予算（案）の説明

文 部 科 学 省
生涯学習政策局

平成26年度予算（案）事項	1
---------------	---

【絆づくりと活力あるコミュニティの形成】

1. 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	2
2. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業	4
3. 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム	6
4. 多様な主体の参画による家庭教育の充実	8
5. 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業〔復興特別会計〕	10

【専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援】

6. 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進	12
7. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進	15
8. 専修学校生の学生生活等に関する調査研究	18
9. 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業〔復興特別会計〕	20

【情報通信技術を活用した学びの推進】

10. 情報通信技術を活用した教育振興事業	22
11. 先導的な教育体制構築事業	24

平成26年度予算(案)事項

生涯学習政策局

(単位: 百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	2 6 年 度 予 定 額	比 較 増△減額	備 考
1. 絆づくりと活力ある コミュニティの形成	6,327	6,506	179	(1) 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業(新規) 1,333 (0)
				(2) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 3,814 (4,924)
				(3) 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム 133 (207)
				(4) 多様な主体の参画による家庭教育の充実(新規) 26 (0)
				(5) 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業[復興特別会計] 1,200 (1,196)
2. 専修学校等の人材 養成機能の向上に 向けた支援	1,500	2,182	682	(1) 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進(拡充) 1,679 (1,103)
				(2) 職業実践専門課程等を通じた専修学校質保証・向上の推進(拡充) 183 (21)
				(3) 専修学校生の学生生活等に関する調査研究(新規) 17 (0)
				(4) 専修学校留学生就職アシスト事業 68 (77)
				(5) 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業[復興特別会計] 235 (299)
3. 情報通信技術を活用 した学びの推進	18	442	424	(1) 情報通信技術を活用した教育振興事業(新規) 288 (0)
				(3) 先導的な教育体制構築事業(新規) 122 (0)
				(2) 教育用コンテンツ奨励事業(拡充) 32 (18)
4. 新たな教育改革の 推進等	1,429	1,005	△ 424	(1) 中央教育審議会 等 35 (38)
				(2) 基幹統計調査 等 521 (403)
				(3) 生涯学習施策に関する調査研究 等 449 (988)
5. 東日本大震災からの 社会教育施設の復旧	8,088	2,013	△ 6,075	(1) 公立社会教育施設災害復旧[復興特別会計] 2,013 (8,088)
6. 生涯学習政策局所轄・ 所管機関	14,178	14,251	73	(1) 国立教育政策研究所 3,526 (3,435)
				(2) 放送大学学園 7,420 (7,440)
				(3) 独立行政法人国立科学博物館 2,783 (2,773)
				(4) 独立行政法人国立女性教育会館 522 (530)
生涯学習政策局 計	〈31,540〉 21,958	〈26,399〉 22,950	〈△ 5,141〉 992	

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない。
 ※ 生涯学習政策局 計の〈 〉内は一般会計及び復興特別会計の合算を記入。

1. 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

(新 規)

26年度予定額 1, 3 3 3 百万円

1. 事業の要旨

学校週5日制が完全実施され10年あまりが経過し、各地域で休日の様々な活動が行われているところであるが、土曜日に様々な経験を積んでいる子供たちが存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子供たちも少なからず存在するとの指摘もある。

これを踏まえ、学校、家庭、地域が連携し、役割分担しながら、土曜日の教育環境を豊かなものにしていく必要がある。

このため、学校教育法施行規則の改正（平成25年11月）を行い、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確化するとともに、質の高い土曜授業の実施のための支援策を講じる（「土曜授業推進事業」（初等中等教育局教育課程課））ことと併せて、本事業において、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する取組を支援し、教育支援体制等の構築を図ることにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

2. 事業の内容

※ 「土曜日の教育活動推進プラン」として、質の高い土曜授業を推進するための効果的なカリキュラム開発や、特別非常勤講師等を活用し、学校の教育課程として行う土曜授業の支援等を行う「土曜授業推進事業」（初等中等教育局教育課程課）と併せて実施。

(1) 土曜日の教育支援体制に関する調査・検討委員会

地域には、多様な経験や技能を持つ人材や企業等があり、こうした豊かな社会資源を子供たちの教育に活かしていくことは、学力はもとより、創造性や企画力など、将来子供たちが社会を生き抜いていく力を培う上で、極めて重要である。

そのため、地域の豊かな社会資源を子供たちの教育支援に活かすための効果的な体制づくりについて、調査・検討を行う委員会を設置する。

(2) 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等の構築

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日の体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施できるコーディネーターと多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置し、地域と連携した年間10日程度の土曜日の教育活動などを支援することにより、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

土曜日の教育活動推進プラン

背景・意義

- 学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要がある。そのための方策の一つとして、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確化したところ。
- 今後、質の高い土曜授業の実施のための支援策や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動など様々な活動の促進のための支援策を講じることにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

平成26年度予算案のポイント

① 土曜授業推進事業 (1億円)

学校における質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。

(想定される取組の例)

総合的な学習の時間、英語教育、道徳、キャリア教育、科学実験教室、補充学習・発展的学習 等

- ・ 全国約35地域(約175校程度)をモデル地域として指定し、月1回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援(委託費での実施を想定)
- ・ 国における検証会議の開催、事例集の作成等

② 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 (13億円)

体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施できるコーディネーターや多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

土曜日に年間約10日程度の多様な教育プログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費 (補助率:1/3)
(小学校:約3,000校区、中学校:約1,500校区、高等学校等:約350校区)



(参考) 土曜日等の教育活動の実施状況

○ 公立学校における土曜授業の実施状況

	土曜授業を実施した 学校数	土曜授業を実施 した学校の割合
小学校	1,801校	8.8%
中学校	966校	9.9%
高等学校	142校	3.8%

※平成24年度実績

○ 学校支援地域本部を活用した土曜日等の学習支援の実施状況

	学校支援地域本部 を設置している学校 の割合	うち土曜日等の学 習支援を実施して いる割合
小・中学校	約28%	約15%

※平成25年度交付決定ベース

2. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(前年度予算額	4,924百万円)
26年度予定額	3,814百万円

1. 事業の要旨

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材が参加する学校サポーター等を活用し、学校支援地域本部や放課後子供教室、家庭教育支援などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を「土曜日の教育活動推進プラン」と連携しつつ推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

2. 事業の内容

○学校と地域の総合的な活性化の推進

文部科学省において、各地域の取組成果を集約・分析し、社会教育関係団体や企業、地域の実践者等と広く連携・協力しつつ、新たな取組の立ち上げや今後の発展を模索する地域に対するアドバイザーの派遣、効果的な取組事例等の情報発信等を行うプラットフォーム（Webサイト）の運営などを通じて、各地域の取組の促進に向けたきめ細かな支援を行う。

○学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究

新たな学校と地域の関係構築のためには、保護者や地域が学校や子供たちの教育活動に参画し、支援をするだけでなく、学校が地域コミュニティの中核となる双方向の協働体制を構築する必要があることから、先進モデル開発のための実証的な共同研究を行う。

○学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（補助事業）

社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊富な社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の学校・家庭・地域の連携協力による様々な教育支援活動を支援する。

なお、本事業の推進に当たっては、「土曜日の教育活動推進プラン」と連携しつつ、より効果的な運用に努める。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

平成26年度予定額 3,814百万円
 (平成25年度予算額 4,924百万円)

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材が参加する学校サポーター等を活用し、学校支援地域本部や放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を「土曜日の教育活動推進プラン」と連携しつつ推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

【学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業】

〈都道府県〉 推進委員会

- 域内の他事業との連携や教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動推進員等の研修の実施
- スクールヘルスリーダーによる子供の健康等に関する指導助言等

〈市町村〉 運営委員会

- コーディネーターの配置
- 活動内容、安全管理方策、運営方法の検討



地域人材の参画

教育活動推進員

教育活動サポーター

多数のボランティア等

家庭教育支援員

多様な教育支援活動の実施

地域の実情に応じて
有機的に組み合わせて
実施可能

26年度：12,000箇所

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り等



- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など



「放課後子どもプラン」として
厚生労働省の児童クラブと連携

- ・家庭教育支援拠点機能の整備
- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供など

家庭教育支援

- ・スクールガードリーダーによる
学校安全体制の整備等



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、学校・家庭・地域の協働体制の構築を図る

3. 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム

(前年度予算額	207百万円)
26年度予定額	133百万円

1. 事業の要旨

現在の日本社会は、長期にわたる経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力減少、農山間部における過疎化の進行、相対的貧困の拡大と中間層の活力低下等、様々な課題に直面し、加えて東日本大震災からの復興が喫緊の課題となっている。このような中で、日本が本来の元気を取り戻していくためには、国の発展の基礎・基盤となる地方の活力を重視し、地域が自らの発想と特色を持ったまちづくりを進められるよう、地域コミュニティの再生・活性化を図る必要がある。

本事業は、戦後間もない時期から全国各地域に約1万5千館設置され、地域の絆づくりに貢献してきた社会関係資本（ソーシャルキャピタル）であり、教育、福祉の増進、地域産業振興等に大きな役割を果たしてきた社会教育行政の中核施設である公民館等において、地域人材による、課題を抱える若者の支援、家庭支援、地域防災・減災等の現代的課題解決のために実施される先進的な取組を支援する。

先進的な取組は、地域の物的資本や人的資本を最大限活用するとともに行政の垣根を越えた連携・協働により行われるものであり、地域コミュニティの再生による地域活性化を図ることで、元気な日本の再生を目指すものである。

また、本事業は全国約1万5千館の1%程度の意欲ある公民館等に対し重点的支援を行うことで、課題解決のための先進的な取組基盤を構築し、活動の活性化を図るとともに、関係省庁等との連携により成果の周知・波及を進め全国的な課題解決へとつなげていくものである。

2. 事業の内容

(1) 支援プログラムの選定・評価・検証

地方公共団体から申請のあった地域における課題解決に資する取組を調査し、委託先を選定するとともに、事業実施前から事業終了後までの各段階において、事業内容に対する評価・検証を行い、より効果的に事業が実施されるよう、随時、適切な助言等を行う。

(2) 支援プログラムの実施

社会教育的アプローチにより、現代的課題に対し、公民館等を中心として解決に向けた積極的・意欲的な取組を行おうとしている事業を採択し、国と地方公共団体等が共同した実証的研究の取組として実施する。

(3) 支援プログラムの周知・広報

採択された取組により得られた効果、地域課題解決のノウハウ等について、全国的規模で関係者が集まる大会の開催等を通じ、各地域における課題解決に資する取組に対する理解が深まるよう、関係省庁と連携し、周知・広報を行い、現代的な課題解決につながるよう取り組む。

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム (前年度予算額 207百万円) 26年度予算額 133百万円

地域社会における様々な現代的課題(経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、過疎化の進行等)に対し、公民館等が行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取り組みを支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域のきずな、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指す。

全国に約15,000館設置された「ソーシャルキャピタル」(社会関係資本)としての公民館を活用

①若者の自立・社会参画支援プログラム

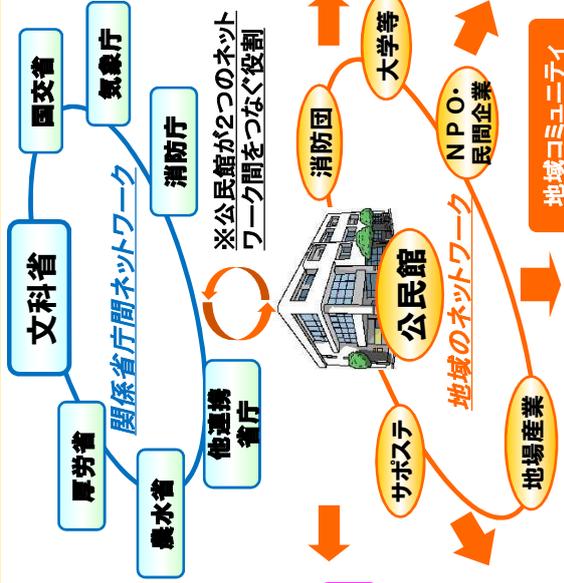
- ・「地域若者サポートステーション」と連携した二一ト等への居場所の提供、就労支援
- ・学校教育への不応や学校外での学習に問題を抱える児童・生徒への学びの支援
- ・専修学校、NPO、企業・福祉施設等が連携した疑似職場体験の機会提供、職業教育支援等

③地域人材による家庭支援プログラム

- ・学校等と連携し、いじめや不登校問題への対応や児童虐待予防など、課題を抱え孤立しがちな家庭への地域人材による支援、専門家等によるサポート体制の構築
- ・いじめや児童虐待予防など社会的課題に対応した親向け学習プログラムの開発等

⑤その他地域課題解決支援プログラム

- ・図書館を活用したまちづくり、博物館を活用した地域観光の振興等
- ・地域の実情に応じた人権教育の取り組み
- ・地域人材による女性活躍促進キャリア教育等



④地域振興支援プログラム

- ・農産物、伝統工芸品など地域資源についての学習成果を活かした地域の産業振興
- ・中間年齢層が求める講座等の開催を通じ、地域での活動に参加を促進することを通じた地域振興等

②地域の防災拠点形成支援プログラム (平成26年度重点化項目)

～国土強朝化(ナショナル・レジリエンス)の観点から、公民館がハブとなり関係各機関におけるリスクコミュニケーションの強化による地域の防災・減災のための取組～

- ・消防団等と連携し、災害発生時の避難方法等に対する啓発活動や体験型避難訓練等の実施や地域の各地区ごとの実情に応じ、住民参加での防災マニュアルの作成
- ・公民館等が避難所となった際の運営方法や関係機関との円滑な連携体制の構築等、ICT機器等を活用した地域防災拠点体制の構築、地域コミュニティの維持、強化
- ・消防庁が実施する自主防災組織をはじめとする地域の防災リーダー育成の事業と連携して行う公民館等での地域防災講座
- ・地域防災に関係する地理的条件(河川、ため池等)や気象条件について各省庁の最先機関等の専門家を招いての地域学習
- ・心のケアを含めた地域人材育成並びにコミュニティ形成等

地域自らが特色を持った地域づくりを行い、地域コミュニティの再生が図られることにより、元気な日本を取り戻す。

(委託)上記5テーマ×27箇所=135箇所 計135箇所(うち継続100箇所程度)

新規採択については、取組の定着までのプロセスを踏まえ、最大3年を上限として事業を段階的に計画することが可能。
(直轄)「事業評価・検証委員会」の実施、周知・広報活動、『ESD推進のための公民館 - CLC国際会議』(開催地:岡山市)と連携した委託事業成果発表、研究協議会の実施。